

〈研究ノート〉

相対的剥奪論 再訪 (七)*

高坂 健 次**

はじめに

過去2回に亘って、相対的剥奪に対するデーヴィスの定義や考え方について述べ、彼の概念的モデルを『アメリカ軍兵士』におけるスタウファーたちのデータと比較対照することを通して吟味した。デーヴィスは、概念モデルとはいえ、「相対的剥奪」が何を意味するかについて明確に定義したということ、そしてモデルから導き出した論理的帰結を通して理論的予測を可能にしたという点で、彼の貢献を「フォーマル・セオレティック・ターン（フォーマル・セオリーの転回）」と筆者は呼んだ（高坂、2011b）。

それにしても、1949年の『アメリカ軍兵士』以来、「相対的剥奪」概念の重要性や考え方の重要性は（「準拠集団」概念とともに）認識されながら、丸10年間も定義らしい定義のないなかで打ち過ぎたという事実は不思議な気がする。また、明確な定義を下した先駆者たるデーヴィスも、むしろ直前のマートンとキットの議論に足を引っ張られてしまって、スタウファーたちのデータに直接向き合うことをしなかったことも今日からすれば不思議である。

デーヴィスの論文（Davis, 1959）のあと、1961年にはランシマンによる比較的短い論文が出版された（Runciman, 1961）。ランシマンと言え、1966年に出版された彼の主著である *Relative Deprivation and Social Justice: A Study of Attitudes to Social Inequality in Twentieth-Century England* ばかりが有名で、「相対的剥奪」論に関わる後の

研究者でこの著書に言及しないものは居ないと言ってよいほどだ。しかしながら、この「比較的短い論文」について言及する研究者は皆無と言ってよい。奇妙なことに、この論文はランシマン自身によっても参照されたことがない。主著の巻末に掲げられた参考文献リストからは外されているのである。

もちろん、論文の主な内容は主著にいわば「吸収」されているし、論旨において、両者の間には何らの根本的齟齬があるわけではないので、わざわざ参考文献としてあげる意味はないということかも知れない。しかし、後代の私たちから見れば、短い論文のなかに萌芽的アイデアが全面的に開示されていればこそ、かえって著者の考え方やその時点での問題意識というものが鮮明に顕示されているとも言える。その意味では、やはり無視しがたい。主著とは別に、それに先立って独立に取上げる意味もあろう。

本稿では、先ほど来述べているランシマンによる「比較的短い論文」を取り上げて、彼の論旨と問題意識を紹介し、それらの意義や問題点を明らかにしておきたい。

1 ランシマン自身による定義と補足コメント

ランシマンによる「比較的短い論文」が掲載された雑誌は『社会学ヨーロッパ雑誌』であるが、雑誌の目次からみるとこのランシマンの「比較的短い論文」は単独論文の扱いではない。著者の名前（すなわち、ランシマンの名前）が目次のなか

*キーワード：相対的剥奪、可能性（フィージビリティ）、『アメリカ軍兵士』、準拠集団

**関西学院大学社会学部教授

に印字されているわけではなくて、NOTES CRITIQUES という巻末の欄に論題だけが掲載されているに過ぎない。本文のところを見ても、論文の巻末に（冒頭にはない）W. G. Runciman と記されているだけである。雑誌編集の感覚からすると、せいぜいのところ「研究ノート」ないし、おそらくは「コミュニケーションズ」扱いであったのではないか。

内容は、すでに示唆したように後の著書の理論的論旨を尽くしている感があり、ランシマンらしさはすべて出揃っていると言ってもよい。後の主著については、いずれあらためて取り上げることにする。

この「比較的短い論文」は、彼が行ったパイロット・サーベイの結果を分析している過程で遭遇したいくつかの論点について「相対的剥奪」概念の理論的観点から論じ、加えていくつかの方法的問題を論じようとして執筆されたものである。以下において、この「比較的短い論文」を取り上げるとは言っても、主としては理論的観点からする考察を巡ってであることを最初に断っておきたい。

論文の本文冒頭のパラグラフでは、「相対的剥奪」概念と密接な関連のある「準拠集団」論に言及しているが、その同じパラグラフの直後において、彼は「相対的剥奪」の定義を下している。

或る人間が以下の条件を満たしているとき、その人間は「相対的に剥奪されている」と言えるだろう、と。その条件とは、3つある (*ibid.*: p.316)。

- (i) 彼は X を持っていない；
- (ii) 彼は他人（単数であることも、複数であることもあるし、その「他人」のなかに過去もしくは想像される将来時点での自分自身を含むこともある）が X を持っているときとみなしている（実際に持っているかどうかとは独立である）；
- (iii) 彼は X が欲しい（彼が実際に X を持つことが可能か *feasible* どうかとは独立に）。なお、「Y 無しで済ませる」も、むしろ意味がある場合には、「X をもつこと」の代替になりうる。

後の主著におけるランシマンの定義では、これらに第iv条件が付加されており、定義が修正されている。因みに、第iv条件とは：

- (iv) X を持つことが可能である (*feasible*)。

[この条件の付加によって、第iii条件のカッコ書きが削除されている (Runciman, 1966: 12)。高坂注]

修正前の定義については、ランシマン自身がいくつかのコメントを下しているのので、まずはそれに耳を傾け、多少パラフレーズしつつ紹介するなかで、筆者の論評を加えていこう。

第1に、ランシマンは定義の直後に「この定義に基づいて」と、次のように述べている。

... , we may say that the further the positive referent (or its equivalent) from a given person, the greater his relative deprivation.

ここで、positive referent のことをランシマンが持ち出しているのは、論文の冒頭のところで「準拠集団」論について触れ、準拠者（ヒト、集団、抽象的アイディアなど）には「正の準拠者」と「負の準拠者」とがありうることに注意を促していることを踏まえてのことである。

しかし、この一文は私には理解しがたい。どうして、上の定義だけからこのように「言ってもよい」と言えるのだろうか。この一文のすぐ後で、ランシマンは大急ぎで「社会的距離を測るモノサシはない（のだが）」とは述べているけれども、仮に人と人との間の社会的距離が測れる（ないしは概念化できる）としても、その含意が分からない。もしも、自らが準拠している対象（＝準拠者）が遠ければ遠いほど、たとえば資源 X の保有が（線形的であれ、非線形的であれ）増大する、と言える状況が存在する（ことを仮定する）のであれば、このようなことも言える。しかし、ランシマン自身はそのことを仮定してはいないので、やはり理解しがたい。

こうしたことは、前稿で紹介したデーヴィス・モデルのように（高坂, 2011 a ; 2011 b）、フォーマルな定義とそこから論理的「導出」（デリベーション）があれば可能になるけれども、通常の言葉の上だけでの、しかも上の定義からだけでは推論に無理がある。

とは言え、この無理さは、後で述べるようにランシマンが下した定義の意義の大きさからすれば瑕瑾でさえないだろう。

ランシマンは、「社会的距離」の測定の高難度に加えて、もう1つ注記している。それは相対的剥奪の「(規模の) 大きさ magnitude」と「強さ intensity」とは互いに異なる、という点である。(因みに、これは地震の大きさと強さを区別するのと同様の考え方だ。だとすれば、地震における「重力加速度ガル」に対応するものは、相対的剥奪の場合、何か。) この指摘は、厳密にランシマンが初めてかどうかは分からないが、相対的剥奪の後の研究で何度も取り上げられることとなる炯眼点である。両概念の区別の必要性の例として、ランシマンは「家族という身近な存在の間でのちょっとした収入差が、家族の外での大きな収入差よりも根深い怨恨嫉妬をもたらす」ことがある、というような例をあげている。

更に、ランシマンは「相対的剥奪」が何でないか、についてコメントしている。言うまでもなく「相対的剥奪」は「絶対的剥奪」とは異なるけれども、その「絶対的剥奪」自身に2種類あると指摘しておきたかったようである。1つは、純粋に客観的に確かめられうる絶対的剥奪 (deprivation of ascertained need) と、もう1つは、感情的な絶対的剥奪 (affective deprivation) である。

むしろ、客観的に確かめることができるとは言っても、厳密に「一線を引く」ことは難しいことは、彼じしん百も承知である。それでもなお、「生きざりぎりの水準」と言ったものがある、とランシマンは考えているようだ。当事者がどのように感じているか、ということとは独立に。

「孤独死」というコトバが派生的に暗示しているように、人は(他者との交流から隔離されて)「孤独に生きる」ことがあっても直ちに(肉体的に)「生きざりぎりの水準」を下回るとは限らない。でも、そうした剥奪状態が相対的か絶対的かと問われれば、絶対的だと言う外はない。少なくとも、ランシマンはそう考えていたようである。

彼は、「衛生施設をまったく剥奪されたメキシコの村」であっても住民は(主観的には)そうした衛生施設を欲していないこともあるというエピソードに言及している。これは、客観的に確かめ

られる絶対的剥奪だけれど、感情的な絶対的剥奪ではないと言いたいのだ。

「空腹」は、逆に、感情的な絶対的剥奪であって、客観的に「死ぬ」レベルにはないときにも「空腹に」感じられる。むしろ、「空腹」は誰か(の状態)と比べてそうだと言うのではないので、「相対的」剥奪では一切ない。「相対的」剥奪が成立するためには、他者(=準拠者)との比較という契機が不可欠である。

以上が、相対的剥奪が絶対的剥奪でないことについての彼のコメントである。要するに、絶対的剥奪には2種類がありうることを述べることによって相対的剥奪概念の補足説明をしているのである。ところで、相対的剥奪とは区別されるべきものが(絶対的剥奪以外に)更に2つある、とランシマンは言う。

第1は、親が自分の子どもの幸せを願うばかりに、子どもの満足と「同期」(というコトバをランシマンが使っているわけではない)してしまうケースである。主観的には親は子どもが不幸せなことによって「相対的」に剥奪されていると見えるかもしれないけれど、こうした「身代わり経験」(というコトバも彼は使っていない)は、ここでの「相対的剥奪」には当たらないと言う。それは、自分自身が(直接自分の境遇について)相対的剥奪を経験しているわけではないからだ。

第2は、第1の経験とやや類似している。自分は、たとえば現行の社会構造や経済構造を承認しないのだけれど、かと言って自分自身がそうした構造によって不利を蒙っているわけではない場合、この場合は相対的剥奪には当たらないと言う。良くないと思える社会にあって、恵まれない他人が不平不満を託している、自分は結構良い目をしていることはありうるからだ。そうした他人を指して「相対的剥奪」と言う事は可能かもしれないが、良い目をしている人間についてそのように言うのは適切ではない、とランシマンは考えていた。

以上で、ランシマン自身のコメントの紹介と筆者の挿入的論評は終わる。次節では、ランシマンのこうした定義の意義と問題点について、あらためて述べておこう。

2 ランシマンの定義の意義と問題点

2.1 個人主義的転回

上に見たように、ランシマンはいろいろのコメントを付してはいるけれども、とどのつまりは冒頭の定義に戻ればよいことが分かる。彼の定義には、以下にも触れるように、ある程度の曖昧さというか自由度が残ってはいるけれども、デーヴィスに続いてともかくも「相対的剥奪」の定義を下したことの意義は、相対的剥奪論史にとって大きいことをまずは認めておかなければならない。

ランシマンの定義によれば、どの個人が相対的に剥奪されており、どの個人が相対的に剥奪されていないかがはっきりする。したがって、論理的には個々人の相対的剥奪を集計することも可能になる。

更に彼の定義について重要なことは、或る個人がどのようにして相対的に剥奪されるかの論理が仮説的ではあれ明確に提示された点である。

たとえば、デーヴィスの定義では、最初に「客観的に剥奪されている人間」と「そうでない人間」とに分かれていることが前提になっていた。そして前者のタイプの人間が後者のタイプの人間とランダムに出会うときに「相対的剥奪」が生ずると規定された（高坂、2011 a）。ここには（ランダムな）「出会い」や「比較」という社会的契機はあるものの、それ以上には、客観的剥奪状態から相対的剥奪が生成されるメカニズムの契機は示されていない。

それに対して、ランシマンの定義によれば、X を持っていない行為者 A（＝客観的に剥奪されている）は X を持っている他者（＝客観的に剥奪されていない）と我が身を引き比べて、X を欲しいと思っているという条件が付け加わっている。言い換えれば、デーヴィスの定義とは異なって、もし A が X を欲しいとは思わなければ相対的剥奪は生じない。

では、なぜ A は X を欲しいとは思わないのか。本当に心の底から X を欲しいとは思わないこともあるだろうし、仮に欲しいと心の底では思っている X を持つことが A にとって「高嶺の花」であるような場合には諦めることで「欲し

くない」心的状態に陥ってしまっていることもあろう。デーヴィスとの違いは小さいようで、その実大きいのである。

スタウファーにとっても、マートン＝キットにとっても、（明確な定義を欠いていたとはいえ、基本的な考え方としては）相対的剥奪現象は「集団的特性」であった（高坂、2009；2010）。こうした点を考えれば、ランシマンの定義は「個人主義的転回」として特徴づけることができるだろう。すでに述べたように、個人のレベルで誰が相対的に剥奪されているかを概念的にはっきりさせることができるとすれば、それは「集計」を通してマクロレベルでの分析をも可能にするというメリットもある。

もっとも、この「個人主義的転回」は、私たちの分析の出発点を個人に設定することをも意味しているので、たとえば、全体的なマイクロ・マクロ・リンクが必要だとするコールマンの立場からすれば（Coleman, 1990）、マクロレベルから「個人」というマイクロレベルへの転換過程の説明が欠落していると指摘できないこともない。私が命名する「個人主義的転回」とは、そうした意義と欠落を同時に含意するものとして受け止めてもらいたい。

2.2 X とは何か

X を持つ・持たないとか、X が欲しいとは何を意味するのだろうか。そもそも X とは何か。ランシマン自身はあまりそのことについて議論していないけれども、さまざまな種類の社会的資源が考えられるだろう。常識的なところでは、一定水準の所得、財産、学歴などが考えられる。これらの資源を一概に有形と無形に分けることは難しい。

たとえば、能力はどうだろうか。他人に備わっている能力が自分にも欲しい、というのは珍しいことではない。「ジョブズのような能力が欲しい」は、相対的剥奪の生成根拠となるのだろうか。ジョブズのような「天才」でなくとも、もっと身近な「競争相手」に備わっていて自分には欠けていると思える能力が欲しいというのはむしろ日常的によくあることであろう。しかし、X をそうした能力や個体的特徴やアイデンティティなど、個

人を特徴づける資源に拡大して用いると、相対的剥奪の考え方からは離れてしまうように思われる。

厳密な区別はできないけれども、相対的剥奪を生成する X とそうでない X とを何らかの基準で区別する必要があるように思われる。暫定的に言えば、X は、社会のなかで成員の間に現実には不平等に分配されている希少資源で、かつ、成員の生存・生活にとって欠くことのできない資源に限定しておくのが良いのではないか。そうすれば、「ジョブズのような能力」や「レアメタル」などは、現実の社会では成員間に不平等配分されているとしても、それを持っていなければ「食べていけない」というわけではないので、この X には該当しない。もっとも、「レアメタル」を手掘りで掘って糊口をしのいでいるアフリカの一部の人々のいる地域では、これは「生活の糧」なので、それから排除されている人々からすれば十分に相対的剥奪の契機となりうる。したがって、X はそうした地域的社会的特性を十分に勘案したのちに確定されなければならない。

コールマンは「資源」について、「分割可能性」、「疎隔可能性」、「保護管理」、「譲渡に必要な時間」、「外部性の欠如」といった観点からその特質の違いについて区別されることを行為システム論の立場から指摘しているが、相対的剥奪論においても資源の分類は今もって焦眉の課題の一つである。なぜなら、相対的剥奪の「大きさ」と「強さ」が資源の性質によって異なってくるからであり、ひいては実践的含意に大きな影響力をもつからである。

2.3 feasibility について

本稿はあくまで 1961 年のランシマン論文についてのものであるけれども、feasibility 概念についてだけは、1966 年の彼の原著を視野に入れて議論しないわけにはいかない。1961 年の時点では、行為者 A が X を持つことが可能かどうかは問わずに、X を欲しいと思うかどうかを相対的剥奪の条件にしていた。それに対して、1966 年時には X を持つことが可能な場合 (= 上の第 iv 条件) を、相対的剥奪の成立要件の一つだと修正したのである。

この修正がどうして必要だったのだろうか。真意については知る由もないけれども、論理的に類推すれば、「A は X が欲しい」けれども「X を手に入れることは不可能である not feasible」場合のあることを重視し、そうした状況を「相対的剥奪」のそれぞれ独立の構成条件として認める必要が生じたということであろう。もしも、not feasible である場合には、そもそも X を欲しいとは言いもしないし、思いもしないと考えたとすれば、第 iv 条件は必要なかったはずである。

Feasibility 概念もしくはその要件については、じつは後でいろいろの批判に晒されることとなる。クロスビーは、それを「X を持つ資格がある」かどうか、「(X を持っていないことについて) 自分には責任のないこと」と言えるかどうかという要件として洗練させていくべきではないかという建設的批判を行ったし (Crosby, 1976; 1984)、ブードンはそれが「単なる言い換え」で、結局は堂々巡りの議論に陥るだけではないかと批判した (Boudon, 1982)。こうした批判は、今は措くとしても、この点にランシマンのぶれがあったことは事実であり、一考の余地があった(し、今もそうである) ことは間違いない。

その昔 (1990 年ごろ)、私がロンドンで乗り合わせたタクシー運転手は、「トンネル効果」というコトバを巧みに使いこなして話をしてくれたことがある。すなわち、「私たち、労働者は大学に行こうなどとは思わないですよ」「たとい、進学に値するほど、アタマが良かったとしても、です」「言わば、“トンネル効果” みたいなもので、進学する・しないは視野の外なのです」と。この比喩は「量子トンネル効果」の含みとは矛盾する比喩かも知れないが、「階級というトンネルに一度入ったら、外界を見たり別のトンネルに移動することはない」と物語っている点で、少なくとも当時の私には納得のいく表現であった。

問題は、したがって 2 点ある。第 1 番目は、feasible かどうかの根拠の性質をめぐる問題である。それは大まかに言えば、2 つに大別されるように思う。すなわち、1 つには、所得や財産などのフローとストック、能力、時間等の希少資源に由来する「予算制約」からくる feasibility と、もう 1 つは、(一定の時代と社会ないし部分社会を支配

している) 理念に根差している *feasibility* とである。お金がないから高級車は買えないというのは前者の問題であり、上に言及したタクシー運転手の話(が本当かどうかは措くとして)は後者の問題に関わる。前者であれ後者であれ、逆に言えば、状況が変われば(お金に余裕ができたとか、大学も大衆化して一階級の独占物ではなくなったといった風に) *not feasible* なものが *feasible* になることがあるし、その逆もありうる。

第2番目の問題点は、或る時点で X の入手が *not feasible* と行為者 A が判断したとき、なお、A は X を欲しいと思ひ、言うのかという問題である。もし、*feasibility* の判断と「X を欲する・欲しない」とが完全なかたちで共変するのであれば、第iii条件以外に第iv条件を立てる必然性がなくなる。

3 ランシマンによる理論的枠組み

3.1 相対的剥奪の4タイプ

ランシマンは、この「比較的短い論文」の後半において、「相対的剥奪」に4つのタイプがあることを提案している。類型論は、ランシマンが2つの軸を立てて考察しているところから自動的に導かれる。1つの軸は、行為者が所属している集団が全体社会のなかで占める位置に由来する。彼の主要関心は社会階級にあるが、行為者 A の所属階級が全体社会のなかで「満足できる」ものかどうか、である。

もう1つの軸は、A の所属階級のなかで A が占める位置に関連する。すなわち、A の集団内位置が「満足できる」ものかどうか、である。両方の位置は「一致する」(ないし「整合的」)かどうかは、経験的に開かれている。

2軸をクロスさせることで、図1が得られる。

2つの軸は、集団間 (*between*) と集団内 (*within*) と言ってもよい(ランシマンの表現で

はないが)。すでに4つのタイプに対する彼なりの命名を図に書き入れたが、タイプ A は、個人的には現行社会構造にも文句はないし自分の集団(=階級)内地位にも満足しているが、(恐らくは社会的正義感から)社会構造は変革したいと思っている「正統派」の場合。事実上、いずれの軸に関しても「満足している」のに、「相対的剥奪」を経験している「正統保守派」である。タイプ B は、所属集団には満足しているが集団内の位置には失望している(ために、あくせくとしている「渴望奮闘派」)。タイプ C は、労働者階級のなかの或る種の人々に見られるように、所属階級には忠誠的だが階級としては相対的に剥奪されている「集団的連帯派」。タイプ D は、所属集団の位置にも不満だし集団内位置にも不満を抱いている「不機嫌なる党派」。

因みに、後の主著では、タイプ B のことを「利己主義者 *egoist*」、タイプ C のことを「友愛主義者 *fraternalist*」と命名している(Runciman, 1966: 34)。

3.2 類型論の意義と問題点

「集団内(における個人の位置)」と「集団間(における個人の位置)」とに分けて、最終的には両者の関連を総合的に分析しようとする視点は、理論的にも方法的にも珍しいことではない。しかし、相対的剥奪論においては、ランシマンの提案と図式は最も早いものに属するのではないか。後に、社会心理学では「個人の相対的剥奪」と「集団の相対的剥奪」の関連性を問題にする研究が多く見られるようになるけれども(Walker and Smith, 2002) これらとてほぼランシマンの研究を嚆矢とするものが多いようである。この点は、ランシマンの大きな貢献として評価されてよい。

しかしながら、この4類型論と先に見た定義との内的論理的関連性となると一向に明確ではない。たとえば、上のタイプ A に該当する行為者

		集団内に行為者が占める位置	
		+ (満足できる)	- (満足できない)
所属集団が全体社会 に占める位置	+	A: "orthodox"	B: "striver"
	-	C: "lateral solidarity"	D: "altogether disgruntled"

図1 相対的剥奪の4タイプ (Runciman, 1961: 319-320 を基に作成)

は、何を欠いていて、何を欲しているのだろうか。社会構造に対して、その行為者が個人的に（つまり、所属集団の位置という観点からみれば）不満に思っているわけではない。だとすれば、集団間で彼が欠いている X は何であろうか。しかも彼は所属集団内においても不満があるわけではない。だとすれば、彼が集団内で欠いている X は何であろうか。

ランシマンがタイプ D について説明している言い方（「彼は、所属集団の位置について憤懣を覚えているばかりでなく、集団内の自分の位置についても不満を覚えているので、最も相対的剥奪度が大きい」）から推せば、それぞれの軸について行為者に欠けている資源が X と Y と 2 種類あって、それらをいずれも手に入れたいと思っていることによって、全体としての相対的剥奪度は、あたかもそれぞれの相対的剥奪が（線形的に）加算されるかのように述べているようにさえ思われる。だからこそ、タイプ D を「the most relatively deprived of all」と言っているのではないか。

集団間軸に対して、+（＝満足している）と－（＝不満である）をランシマンが対置させているのは、フォーマル・セオリーの立場からすれば「分かりにくい」。すなわち、所属集団についてなぜ不満なのかについての相対的剥奪の定義から集団間上の満足・不満を導き出すことができないことが難点である。言い換えれば、個人（ミクロ）から集団ないし社会（マクロ）にかけての「合成のメカニズム」が明らかにされていない。ランシマンの「比較的短い論文」の前半と後半とが断絶してしまっているような印象さえ受ける。

今日では、集団内／集団間軸で済んだものであっても、「グローバル化」が必然のトピックになっている今日においては、当然のこと「集団」よりは概念的に一段高次の国家内／国家間軸を立てる必要性に迫られる。こうした問題については、今後の理論的展開を俟たなければならない。

ところで、この「比較的短い論文」がイギリス社会における社会階級分析のためのサーベイと連動して書かれたという背景を今一度想起しておくことが必要である。すなわち、ランシマンの狙いは「社会的不平等に対する（国民の）態度」の分析にこそあったわけである。したがって、どれほ

どスタウファーらの『アメリカ軍兵士』研究に示唆を受けたとしても、自らが提示した「相対的剥奪」概念定義や類型理論図式が有効かを、『アメリカ軍兵士』のデータとの適合性を通して確認しようとする視点は持ち合わせなかったものと思われる。この点は、マートンとキットの議論に登場する命題の再吟味に急であったデーヴィスと変わらない。

『アメリカ軍兵士』に盛られた具体的数値データは、ここでも顧みられることがないままやり過ぎされたのである。今更の思いがないでもないけれど、次節では、ランシマン流の概念定義や類型論と『アメリカ軍兵士』のデータとの対応を簡単に見ておこう。そのことを通して、今一度ランシマンの定義と類型論の有効性と課題について吟味しておきたい。

4 ランシマンの概念定義と類型論と『アメリカ軍兵士』の対応

4.1 feasibility

あらためて『アメリカ軍兵士』的状况を想起して、ランシマンの相対的剥奪概念の定義との対応関係を探ってみよう。アメリカ軍兵士にとって、X は「昇進」である。二等兵／上等兵から下士官への「昇進」である。同じ年の入隊者であっても、或る者は下士官に昇進し、或る者は下士官に昇進できずに居る。したがって、ランシマンの言う X はこの場合「昇進」でなくてはならない。

では、昇進できなかった二等兵／上等兵はどのように、事態を眺めているだろうか。自分が昇進できなかったという事実は認識しているものとする。つまり、自分は X を持つてはいないのだが、自分の身の回りには X を持つて居る人間が居るのである。では、X を持たない行為者は、X が欲しいか。これに対しては、スタウファーたちもあらためて尋ねているわけではないけれども、答えは「イエス」である。

したがって、状況はランシマンの定義に従えば二等兵／上等兵は全員が「相対的に剥奪」されている（デーヴィスの場合だと、「客観的に剥奪」）。二等兵／上等兵の一人一人が相対的に剥奪されているわけだから、彼らの剥奪を「集計」すること

もできる。

『アメリカ軍兵士』データとの対応で言えば、二等兵／上等兵のなかで（昇進制度に対し）「不満」を覚えている兵士の経験的割合が「非昇進率」と合致していれば、モデル（考え方）として適合的だと結論づけることができる。問題は、不満率や非昇進率を計算するときの分母の問題、理論的に言い換えれば、相対的剥奪を被った兵士たちの「準拋集団」が何であったかである。

この種の解釈は、じつは Yitzhaki モデルの「特殊ケース」として処理することが理論的に可能であり、検証結果についてはすでに他の機会に共同報告したので（Kosaka and Ishida, 2010）それにひとまずは譲ることとし、あらためて Yitzhaki モデルを論ずる際にとりあげたい¹⁾。

本稿では、むしろ feasibility 概念との関連で理論的予測と経験的データの関係を取り上げておき

たい。以下の経験的データを参照することは、概念やモデルの直接的検証にはつながらないけれども、長い目で見ると、理論的スコープを拡大することに資するであろう。その問題の経験的データとは、表1のようなものである（Stouffer et al. 1949: 270）。

表1は、「昇進方法に関する意見の2時点比較」調査の結果を示したものである。単刀直入に言えば、「(あなたの部隊で) どのようにして人は下士官に昇進できたと思うか」を、半年という期間を置いて尋ねているのである。

このデータで最も興味深いことは、時間の経過に応じて（わずか半年の間に）回答の傾向に著しい変化、しかも体系だった変化が見られる点にある。すなわち、最初のうちは「能力」の差が昇進できた・できなかったの差をもたらしたと解釈していた兵士（二等兵／上等兵）が5割も居た。と

表1 昇進促進要因に関する認識の変化 (Stouffer 1949 et al.: 270 より)

TABLE 13

OPINIONS ON WAYS TO GET A PROMOTION IN FIGHTER GROUPS,
BY RANK AND EDUCATION
(Cross Section of Enlisted Men in 12 Fighter Groups in England,
December 1943. Based only on Men in Army 1 to 2 Years. S-113)

QUESTION: "Which of the following do you think would be the biggest help in getting a promotion in your outfit?"	Grade and some high school	High school graduates	College
SERGEANTS (all grades)			
<i>Percentage checking</i>			
Ability on the job	37	33	26
Time in the Army	1	4	5
Having an "in" with the right people	33	38	43
Education	2	—	1
Being a conscientious and hard worker	20	18	16
No answer	7	7	9
Total	100	100	100
<i>Number of cases</i>	<i>203</i>	<i>210</i>	<i>135</i>
CORPORALS AND PRIVATES			
<i>Percentage checking</i>			
Ability on the job	27	24	14
Time in the Army	7	4	5
Having an "in" with the right people	42	53	64
Education	1	1	—
Being a conscientious and hard worker	18	9	8
No answer	5	9	9
Total	100	100	100
<i>Number of cases</i>	<i>373</i>	<i>210</i>	<i>142</i>

ころが、半年後には、昇進／非昇進の原因が「能力」差に起因していると考える率は半減し、代わりに、「上官に取り入る bootlicking」・「政治（＝かけひき）を行う playing politics」、 「幸運」の回答が著しく増大している点である。一言で言えば、「何が出来るか（の能力の違い）」ではなく「誰を知っているか」にかかっているのだ、と考える兵士が俄然増えているという事実である。この傾向は、実は下士官についても言えるのである。

こうした受け止め方の変化が客観的事実を反映したものかどうかは分からない。しかし、そうした見解の変化は確実に feasibility の認識に関係している。すなわち、能力の違いで昇進できたりできなかったりしたのだ、と納得していた兵士たちが、実は昇進はそれ以外の「付け届け」や「（自分の）売り込み」などの結果だと思いはじめたとするならば、当初自分にとっては not feasible と思えた事柄（＝昇進にとっての障害）が、その実、障害ではなくて、feasible だったのだという風に認識上の変化が生じていることを物語っているからである。

こうした変化は確実に「相対的剥奪」の大きさを拡大させる効果をもつだろう。ランシマンは、1961年の段階で feasibility を相対的剥奪の構成要件とはしなかったが、1966年の主著においては、構成要件の第4条件と見なすよう見解を修正した。いずれの立場が良かったかはともかくも、このような経験的データをつきつけられると、feasibility を相対的剥奪の構成要件に入れるか入れないかによって、帰結に大きな差が生ずることが理解できよう。しかも、feasibility が客観的状況をそのままの形で反映したものか、認知による歪みを含んだ問題かも議論になるだろう。また、客観か主観かとは独立に、feasibility は経験的には不変のものではありえないことにも、私たち分析者は注視していかななくてはならないことを示唆しているように思われる。

4.2 相対的剥奪の類型論

『アメリカ軍兵士』においては、「集団内」地位は昇進した・しなかったの違い、すなわち下士官と二等兵／上等兵の違いとして理解される。「集

団間」地位は、昇進率の観点から、航空隊と憲兵隊の違いとして概念化されるだろう。こうした違いは、客観的な違いである。その違いが、個々の兵士の「満足」・「不満」とどうかかわっているのか。「客観的に恵まれている」と「満足」とが直結しないどころか、「平均して」見れば逆の関連性が見てとれる（＝一見、パラドキシカルに見える）点が、まさしく「相対的剥奪」論の原点だったのである。ランシマンの類型論も、当然のことながらそのことを踏まえて構成されていると考えるべきだろう。

しかしながら、再三指摘してきたように、「比較的短い論文」の前半と後半とは切れてしまっている。したがって、「客観」（恵まれている／恵まれていない）から「主観」（満足／不満足）へと写像する論理がランシマン図式では定かではない。具体的に述べよう。個々の兵士（航空隊所属であれ、憲兵隊所属であれ）が、集団内の自己の位置に満足するのはどのような時であろうか。そもそもの「相対的剥奪」論の原点からして、下士官の昇進できていればそれで自動的に「満足」と考えるわけにはいかないのだ。では、下士官に昇進した兵士が自分の集団内地位に「満足」を覚えるのはどういう条件の下でか。また「不満」を覚えるのはどういう条件の下でか。

その条件を明確にするためにこそ、本来ならばランシマンによる「相対的剥奪」の定義が生かされるべきであった。しかし、Xを「昇進」と見なしてしまうと、「客観」＝「主観」説を採用する結果となる。あとは「準拠集団」論を持ち出して、X（＝昇進）を享受していない自分はXを享受している他者を見いだして（その他者との比較を通して）Xが欲しいときに相対的に剥奪されている、という論理を立てるしかない。

しかし、そうなると下士官に昇進した兵士は、何が不足で相対的に剥奪されるのだろうか。更に上位の「士官への昇進」であろうか。

こうした理論的難点は、集団間レベルの問題に目を移す更に深刻である。（昇進率の高い）航空隊の兵士は、何が不足で所属集団の（社会構造における）位置に「不満」を覚えるのだろうか。（昇進率の低い）憲兵隊の兵士は、何がゆえに所属集団の（社会構造における）位置に「満

		集団内に行為者が占める位置	
		下士官に昇進した	昇進できていない
航空隊	A:	満足=144; 不満=78 不満率=0.35	B: 満足=91; 不満=111 不満率=0.55
憲兵隊	C:	満足=318; 不満=88 不満率=0.22	D: 満足=748; 不満=429 不満率=0.36

図2 相対的剥奪の4タイプごとの不満率

足」を覚えるのだろうか。「準拠集団」次第で、そのようなことが起こりうるとも言うのだろうか。

このように考えてくると、ランシマンの類型論は、こと当初の意図に反してかも知れないが、ここでも「客観」=「主観」一致説に舞い戻る。少なくとも、『アメリカ軍兵士』のなかに類型論に関するランシマン図式(図1)に対応するデータを見いだすことはできない。そもそも「集団内」と「集団間」を区別した上で、満足・不満を尋ねていたわけではないのである。かと言って、「昇進」以外に問題のXに対応する資源が考えられるだろうか。

因みに、「客観」=「主観」一致説をあえて仮定した上で(つまりは、データとの不一致を承知の上で)ランシマンの類型論のテンプレートに「不満率」を落とし込んでみておこう。

図2での「不満率」は、「満足率」②に対応させ、それぞれのタイプに対応する実数を掲げ、その結果としての不満率を載せている(詳しくは、高坂、2009を参照)。

むろん、ランシマンの提案する相対的剥奪の4タイプと、そもそもの「相対的剥奪」のランシマン定義との関連性が明確ではないので、図2の結果をもって直ちにランシマン類型論の経験的対応の良さ・悪さを論ずることはできない。しかし、たとえば彼がタイプDについて恐らくは直感にもとづいて両軸による相対的剥奪が「加算」されることによって「the most relatively deprived of all」と評していることの経験的無理さが見てとれるだろう。タイプDのグループの不満率はタイプBのグループのそれよりは、はるかに小さい。

ランシマンの類型論は現象に左右される現象型

であってもいけないし、ましてや直感に基づくものであって良い筈がない。彼なりに論旨を一貫させるためには、少なくとも「相対的剥奪」についての彼なりの定義と連関させ、そこから論理的に導き出されるものでなくてはならなかったのである。先ほども指摘したように、兵士たちにとって「準拠集団」が何であったかも大いに関係することは言うまでもない。

おわりに

本稿では、デーヴィスに続いて「相対的剥奪」概念の定義において画期的な仕事をなしたランシマンの萌芽的論文を取り上げ、その主張と提案を紹介し、論評を加えてきた。概念定義は、おのこの個人について「相対的に剥奪」されている・いないを識別できる条件を明確に打ち出したという特色をもっており、その点に着目して私はこれを「個人主義的転回」と呼んだ。

個人の視点に立って「相対的剥奪」現象を特定できるようにしたことの功績は大きい。そのことによって、私たちには「集計」が(少なくとも概念的には)可能になるからである。しかし、ランシマンによる個人への着目は、それ以前の集会的状況、つまり、コールマン風に言えば、「社会状況の改善」(Coleman, 1990: 10)との関連を問うものではなかった。この点はデーヴィスとても同じであったけれども、個人の状況と判断(相対的剥奪の構成要件に関わる)がどのような構造的条件に左右され、規定されているかが問われなくてはならないという課題を彼自身は残したと言わざるをえない。

また、彼が後の主著で下した定義との違いも興

味深い。すべては、feasibility 概念と関わると思われるし、後代にはランシマン批判的になった嫌いがあるけれども、上に『アメリカ軍兵士』データとの関連で言及したように、この問題ははるかに根が深く、厄介な問題を含んでいて興味は尽きない。

ランシマンの相対的剥奪の類型論は、それ自体としては革新的な役割を担ったと思われるけれども、論理的には（＝フォーマル・セオリーの立場から見れば）余りにも未開拓であった。20世紀における「不平等」に関わるイギリスの階級状況を分析しようとする彼なりの関心からすれば、有効ではあったかもしれないが、「相対的剥奪」理論としてはむしろ大きな課題を後に残したと言わざるを得ない。否、そうした類型論を「有効」とする経験的調査とは何だろうか。理論と経験の「架橋」という理念からすれば、容易に「有効」だと言って済ますことのできない課題が私たちの前には横たわっているように思われる。

注

1) 準拠集団に関するさまざまな可能な仮説（6つの仮説があった）については、先にデーヴィス・モデルの当てはまりを論じたところで述べた（高坂、2011b）。その時の結果によれば、アメリカ軍兵士の準拠集団については、デーヴィス・モデルについては仮説 H 2 a が最も有力だという結果が得られた。それに対して、Yitzhaki モデルによる当てはまりが最も良かったのは仮説 3 a であった。異なるモデルが、異なる準拠集団を遡及的に有力だと見なすことは致し方ないが、「元の準拠集団」は同じでなければいけない筈なので、この分析結果の不一致については、今後の精査を俟たなければならぬ。

参考文献

Boudon, R., 1982. *The Unintended Consequences of Social Action*. London: The Macmillan Press.
Coleman, J. S. 1990. *Foundations of Social Theory*. Cam-

bridge: The Belknap Press of Harvard University Press.

- Crosby, F., 1976. 'A model of egoistical relative deprivation' *Psychological Review*, 27: 117-140.
Crosby, F., ed., 1984. 'Relative Deprivation in Organizational Settings' *Research in Organizational Behavior*, Vol.6: 51-93.
高坂健次, 2009. 「相対的剥奪論 再訪 (一)」『関西学院大学社会学部紀要』108号: 121-132.
高坂健次, 2010. 「相対的剥奪論 再訪 (二)」『関西学院大学社会学部紀要』109号: 137-147.
Kosaka, Kenji and Atsushi Ishida, 2010. 'A Notion of Relative Deprivation Revisited: Stouffer, Runciman, and Yitzhaki,' (mimeographed). Submitted to the 17th ISA World Congress, RC 45 at Göteborg, Sweden.
高坂健次, 2011a 「相対的剥奪論 再訪 (五)」『関西学院大学社会学部紀要』112号: 113-119.
高坂健次, 2011b 「相対的剥奪論 再訪 (六)」『関西学院大学社会学部紀要』113号: 35-43.
Runciman, W. G. 1961. 'Problems of Research on Relative Deprivation' *ARCHIVES EUROPEENNES DE SOCIOLOGIE*, TOME II Numero 2: 315-323.
Runciman, W. G. 1966. *Relative Deprivation and Social Justice: A Study of Attitudes to Social Inequality in Twentieth-Century England*. Berkeley and Los Angeles: University of California Press.
Stouffer, Samuel A., E. A. Suchman, L. C. DeVinney, S. A. Star and R. M. Williams, Jr., 1949. *The American Soldier: Adjustment during Army Life*. Volume I. Princeton University Press.
Walker, I. and H. J. Smith (eds.), 2002. *Relative Deprivation: Specification, Development, and Integration*. Cambridge University Press.
Yitzhaki, S., 'Relative Deprivation and Gini Coefficient' *Quarterly Journal of Economics*. 93: 321-324.

本研究の一部は、科学研究費基盤研究 (B) (課題番号: 2333071 平成 23~25 年度 研究代表者: 石田淳) の援助を受けてなされたものである。なお、草稿に対してなされた石田淳氏と古川彰氏のコメントに感謝する。

A Theory of Relative Deprivation Revisited (7)

ABSTRACT

The present paper introduces and examines the notion of relative deprivation by Runciman (1961), which was published prior to his larger book titled “Relative Deprivation and Social Justice” (1966).

He defines the concept of RD as (1) he [= actor A] does not have X; (2) he sees some other person (s) as having X; and (3) he wants X (whether or not it is feasible that he should have X). In his later work, he added a fourth condition, which says “he sees it as feasible that he should have X”.

As it is possible to define which particular individuals are relatively deprived and which particular individuals are not on the basis of this definition, I am tempted to call Runciman’s contribution an “individualistic turn”, in contrast to the “formal-theoretic turn” by Davis.

Runciman also proposes a four-fold typology of relative deprivation by keeping two criteria in mind: on the one hand, satisfaction with the position of one’s own group within the social structure, and on the other, satisfaction with one’s own position within one’s own group.

Although his typology is also a pioneering work within the research program of relative deprivation, it is not naturally derived from his own definition of relative deprivation.

Towards the end of the present paper, I examine the relevance of his definition (particularly in relation to the notion of *feasibility*) and typology by consulting with the earlier data presented in *The American Soldier* by S. Stouffer and others, only to point out future theoretical tasks.

Key Words: relative deprivation, feasibility, *The American Soldier*, reference group